

2026年4月2日のエホバの証人の記念式 『子どもに赤ワインを回す式』 の開催を本当に許可するつもりですか？

「信教の自由」は子どもに酒を回す自由ではありません！

エホバの証人は、毎年3～4月に「記念式」という宗教行事を開催しており、一部の公共施設が会場として利用されます。

しかし、その実態は**施設の利用規約や公序良俗に反する行為**を含む場合があります、指定管理者や行政の責任が問われる事態が発生しています。



子どもに赤ワインを回し、飲むか飲まないかの選択をさせます。

- ・未成年者への飲酒教唆は明らかに公序良俗に反する行為
- ・子どもの参加が想定されていることは教団公式サイト画像から明らか

個人名で予約している場合がありますが、**教団公式サイトに貴施設の名称が掲載**されています。

宗教勧誘が禁止の施設の場合 駅前や教団公式サイトで**不特定多数の人を招待**し、信者でない人や初見の人へは、**勧誘**が行われる場合があります。

飲食・アルコール禁止施設の場合

- ・赤ワインと手作りのパンを持ち込み「演出用・置くだけ、飾るだけ」はウソ
- ・子どもを含む参加者全員にグラスに注いだ赤ワインとパンを回します→施設汚損リスク大
- ・「回すだけで絶対飲食しない」はウソ
- ※実際には一部参加者が飲食(2025年実績は24,576名)します。
- ・不特定多数の人が参加し、飲食する人が突然発生(神のお告げと思い込み)する可能性あり
- ・「飲食者だけ可能エリアへ移動する」グラスを持って移動→施設汚損リスク大
- ・「なめる程度だから問題なし」「グラスにふたをして回す」

**飲食禁止なら一律禁止すべき。そこまで特別扱いする必要がありますか？
他の利用者にも酒持ち込みを許可しますか？利用者全員に平等・公平な利用を！**



【違反事例 ①】 京都市

2024年、アルコール禁止の公共施設で記念式を開催。教団側は「**ぶどうジュースを使用**」と**申告しながら、実際には赤ワインを使用**。施設側が厳重注意を行ったが、無視して式を続行。



【違反事例 ②】 北海道旭川市

2024年、公共施設で記念式を開催。教団側は「**アルコールを持ち込まない**」と申告したが、**実際には赤ワインを持ち込み、参加者に回した**。市民からの通報で発覚。教団責任者は説明責任を果たさず逃走。

【指定管理者への影響】エホバの証人の記念式を開催させたことで、**指定管理者の実績評価にマイナス影響**が出た例があります。市民からの苦情や議会での指摘があった場合、管理責任が問われる可能性があります。

**求める
対応**

エホバの証人の記念式は世界中で**毎年同じ方法で実施**すると謳われていますので、例外はありません。**未成年者への飲酒教唆抑止は子どもにアルコールを回す以上、社会全体の責務！**
今年度の利用を直ちに中止させて下さい。
多数の信者が参加するため、当日の介入は困難です。事前の対応を！